

制度の名称	母子父子寡婦福祉資金の住宅資金	
支援の種類	貸付（融資）	
制度の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●災害により被害を受けた住宅の補修、保全、増築、改築等に必要な経費を貸し付けます。 ●貸付限度額等は次のとおりです。 	
	貸付限度額	200万円以内
	貸付利率	連帯保証人がいる場合：無利子 連帯保証人がいない場合：年1.0%
	据置期間	6か月
	償還期間	7年
活用できる方	●住宅が全壊・半壊、全焼・半焼、流出、床上浸水等の被害を受けた母子・父子・寡婦世帯が対象です。	
お問い合わせ	都道府県・市（福祉事務所設置町村含む。）の福祉事務所	